

I 畜産の概況

1 畜産の動向

19年度の畜産物の消費量は、牛肉が回復に向かう

牛肉の需要量は、米国産牛肉の輸入一時停止措置の影響を受けた状況から回復に向かい、19年度には前年を3.1%上回った。豚肉の需要量は、18年度は輸入量の減少から同4.5%減少したが、同0.3%増となった。鶏肉の需要量は高病原性鳥インフルエンザの影響から回復し、数年来増加傾向で推移したが、同0.1%の増加にとどまった。

「食料・農業・農村基本計画」（17年3月閣議決定）においては、27年度における望ましい食料消費の姿として牛乳・乳製品95キログラム（うち飲用39キログラム、乳製品55キログラム）、牛肉7.7キログラム、豚肉8.8キログラム、鶏肉9.1キログラム、鶏卵16キログラムとしており、牛乳・乳製品の増加を見込んでいる。（図1）

畜産物の生産量についてみると、牛肉は18年度には前年度を0.4%下回ったが、19年度は同3.6%上回った。豚肉は18年度に前年度を0.6%上回ったものの19年度は同0.3%下回った。一方、鶏肉が国産志向を受けて前年度に5.4%、19年度は同0.6%それぞれ上回った。

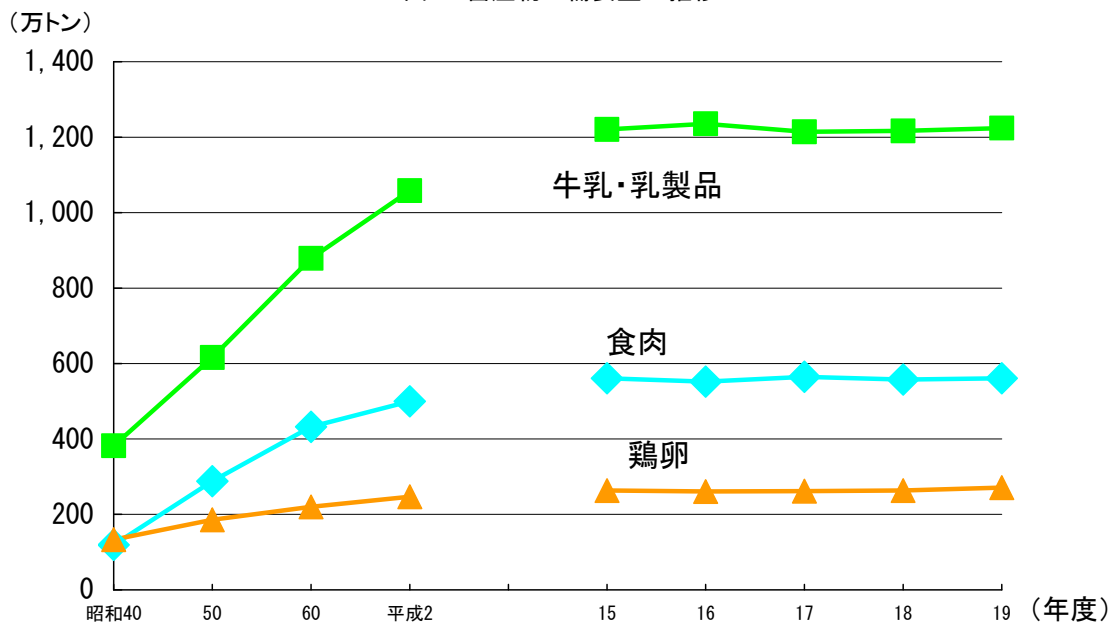
鶏卵の生産量は、18年度に前年度を1.8%上回り、19年度も同3.4%上回った。

牛乳・乳製品の生産量は、生乳の減産型計画生産により18年度は前年度を2.5%下回った。19年度は一転して不足傾向になり、年度途中で方針転換が図られたが、同0.8%下回った。（図2）

食肉の自給率は、横ばい傾向で推移しているが、19年度（速報）で56%となり、前年度を1ポイント上回った。牛肉は前年度同の43%、豚肉、鶏肉はともに前年度同で、それぞれ52%、69%となった。また、鶏卵も同1ポイント上回る96%となった。

一方、牛乳・乳製品は前年度を1ポイント下回る66%となった。（図3）

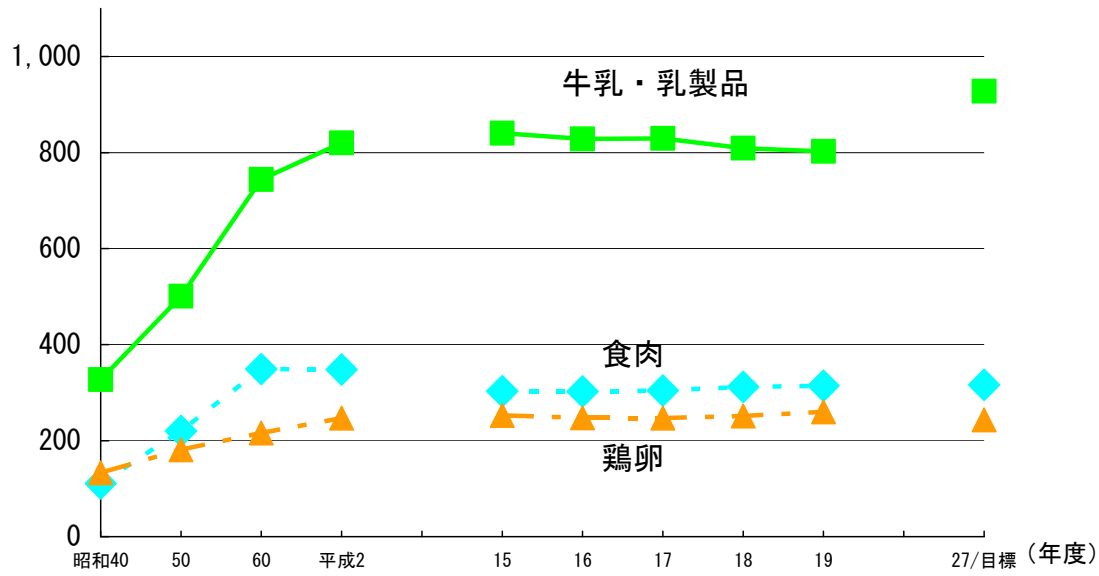
図1 畜産物の需要量の推移



資料：農林水産省「食料需給表」

図2 畜産物の生産量の推移

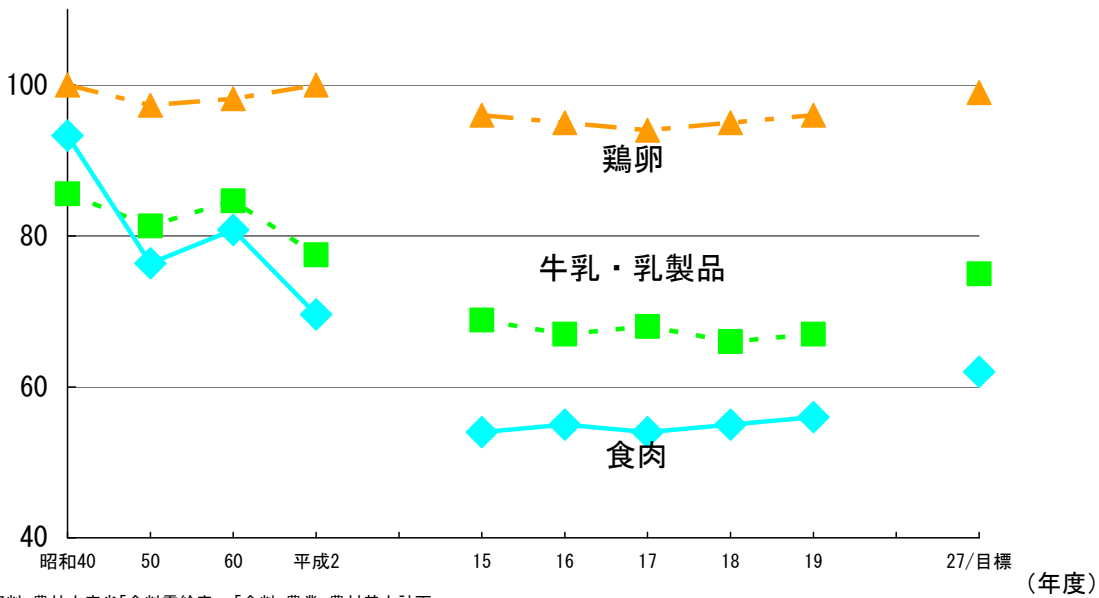
(万トン)



資料: 農林水産省「食料需給表」、「食料・農業・農村基本計画」

図3 畜産物の自給率の推移

(%)



資料: 農林水産省「食料需給表」、「食料・農業・農村基本計画」

2 畜産物の安定価格等

畜安法、暫定措置法並びに特別措置法の規定により、農林水産大臣は、食料・農業・農村政策審議会(13年度の政策価格等諮問時までは畜産振興審議会)に諮問の上、毎年、当該年度の開始前に畜産物の安定価格等を定めて告示することになっている。第1～第4表は農林水産省告示による畜産物の安定価格等の年度別推移を示したものである。

19年度における加工原料乳の補給金単価等は第1表のとおりであり、補給金単価は10.55円/kgと前年度を15銭上回ったが、加工原料乳の限度数量は198万トンと前年度から5万トン減少した。

20年度においては、年度当初は補給金単価が11.55円/kgと前年度を1円上回り、期中改定により11.85円と前年度を1円30銭上回る価格となった。加工原料乳の限度数量は195万トンと前年度から3万トン減少した。

第1表 加工原料乳の補給金単価及び生産者補給交付金に係る
加工原料乳の数量の最高限度の推移

区 分 年 度	加工原料乳補給金単価		生産者補給交付金に係る加工原料乳の数量の最高限度	
	価格	前年比	数量	前年比
	円/kg	%	千トン	%
16	10.52	98.0	2,100	100.0
17	10.40	98.9	2,050	97.6
18	10.40	100.0	2,030	99.0
19	10.55	101.4	1,980	97.5
20(当初)	11.55	109.5	1,950	98.5
20(期中改定)	11.85	112.3	1,950	98.5

注： 消費税込みの価格である。

19年度における指定食肉の安定価格について、豚肉については第2表のとおりで、安定基準価格は、皮はぎ法により整形したもの365円、湯はぎ法により整形したもの340円と前年度と同価格となり、安定上位価格については、皮はぎ法により整形したもの480円、湯はぎ法により整形したもの445円とともに前年度と同価格となった。牛肉については、第3表のとおりで安定基準価格780円、安定上位価格1,010円といずれも前年度と同価格となった。

20年度においては、豚肉について、皮はぎ法により整形したものは、年度当初の安定基準価格は385円と前年度を20円上回り、安定上位価格は515円と前年度を35円上回った。また、期中改定により安定基準価格は400円と前年度を35円上回り、安定上位価格は545円と前年度を65円上回った。また、湯はぎ法により整形したものは、年度当初の安定基準価格は355円と前年度を15円上回り、安定上位価格は480円と前年度を35円上回った。また、期中改定により安定基準価格は370円と前年度を30円上回り、安定上位価格は505円と前年度を60円上回った。牛肉については、年度当初の安定基準価格は790円と前年度を10円上回り、安定上位価格は1,025円と前年度を15円上回った。また、期中改定により安定基準価格は815円と前年度を35円上回り、安定上位価格は1,060円と前年度を50円上回った。

第2表 指定食肉（豚肉）の安定基準価格及び安定上位価格の推移

区分 年度	皮はぎ法により整形したもの				湯はぎ法により整形したもの			
	安定基準価格		安定上位価格		安定基準価格		安定上位価格	
	価格	前年比	価格	前年比	価格	前年比	価格	前年比
	円/kg	%	円/kg	%	円/kg	%	円/kg	%
16	365	100.0	480	100.0	340	100.0	445	100.0
17	365	100.0	480	100.0	340	100.0	445	100.0
18	365	100.0	480	100.0	340	100.0	445	100.0
19	365	100.0	480	100.0	340	100.0	445	100.0
20 (当初)	385	105.5	515	107.3	355	104.4	480	107.9
20 (期中 改定)	400	109.6	545	113.5	370	108.8	505	113.5

- 注：1 指定食肉（豚肉）の安定基準価格及び安定上位価格は、畜安法施行規則（昭和36年農林省令第58号）第3条第1項第1号の豚半丸枝肉である。
- 2 価格は、消費税込みの価格である。

第3表 指定食肉（牛肉）の安定基準価格及び安定上位価格の推移

	去勢牛肉（省令規格「B-2」及び「B-3」）			
	安定基準価格	前年度比	安定上位価格	前年度比
	円/kg	%	円/kg	%
16	780	100.0	1,010	100.0
17	780	100.0	1,010	100.0
18	780	100.0	1,010	100.0
19	780	100.0	1,010	100.0
20 (当初)	790	101.3	1,025	101.5
20 (期中改定)	815	104.5	1,060	105.0

- 注：1 指定食肉（牛肉）の安定基準価格及び安定上位価格は、畜安法施行規則（昭和36年農林省令第58号）第3条第2項第1号の牛半丸枝肉である。
- 2 価格は、消費税込みの価格である。

19年度における指定肉用子牛の保証基準価格及び合理化目標価格は第4表のとおりであり、黒毛和種、褐毛和種、その他の肉専用種、乳用種、及び肉専用種と乳用種の交雑の品種の5区分の保証基準価格及び合理化目標価格は、いずれも前年度と同額に据え置かれた。

20年度においては、黒毛和種の年度当初の保証基準価格は30万5,000円と前年度を1,000円上回り、合理化目標価格は26万8,000円と前年度を1,000円上回った。期中改定により31万円と前年度を6,000円上回り、合理化目標価格は年度当初と同額に据え置かれた。褐毛和種の年度当初の保証基準価格は28万1,000円と前年度を1,000円上回り、合理化目標価格は24万7,000円と前年度を1,000円上回った。また、期中改定により28万5,000円と前年度を5,000円上回り、合理化目標価格は年度当初と同額に据え置かれた。その他の肉専乳用種の年度当初の保証基準価格は20万1,000円と前年度を1,000

円上回り、合理化目標価格は14万1,200円と前年度を200円上回った。また、期中改定により20万4,000円と前年度を4,000円上回り、合理化目標価格は14万2,000円と前年度を1,000円上回った。乳用種の年度当初の保証基準価格は11万3,000円と前年度を2,000円上回り、合理化目標価格は8万3,000円と前年度を3,000円上回った。また、期中改定により11万6,000円と前年度を5,000円上回り、合理化目標価格は年度当初と同額に据え置かれた。肉専用種と乳用種の交雑の品種については、年度当初の保証基準価格は17万8,000円と前年度を3,000円上回り、合理化目標価格は13万8,000円と前年度を3,000円上回った。また、期中改定により保証基準価格は18万1,000円と前年度を6,000円上回り、合理化目標価格は年度当初と同額に据え置かれた。

第4表 指定肉用子牛の保証基準価格及び合理化目標価格 (単位：円/頭)

区分 年度	黒毛和種		褐毛和種		その他の肉専用種	
	保証基準 価格	合理化目 標価格	保証基準 価格	合理化目 標価格	保証基準 価格	合理化目 標価格
16	304,000	267,000	280,000	246,000	200,000	141,000
17	304,000	267,000	280,000	246,000	200,000	141,000
18	304,000	267,000	280,000	246,000	200,000	141,000
19	304,000	267,000	280,000	246,000	200,000	141,000
20(当初)	305,000	268,000	281,000	247,000	201,000	141,200
20 (期中改定)	310,000	268,000	285,000	247,000	204,000	142,000

区分 年度	乳用種の品種		肉専用種と乳用種の 交雑の品種	
	保証基準 価格	合理化目 標価格	保証基準 価格	合理化目 標価格
16	129,000	80,000	175,000	135,000
17	111,000	80,000	175,000	135,000
18	111,000	80,000	175,000	135,000
19	111,000	80,000	175,000	135,000
20(当初)	113,000	83,000	178,000	138,000
20 (期中改定)	116,000	83,000	181,000	138,000

注：価格は、消費税込みの価格である。